

平成14年 第1回沼田町議会臨時会 会議録

平成14年 1月10日(木)
午後 4時 03分 開 会

1. 出席議員

議 長	4 番	吉 田 好 宏	議 員	1 番	久 保 寛	議 員
	2 番	野 道 夫	議 員	3 番	室 田 俊 朗	議 員
	5 番	中 村 進	議 員	6 番	山 田 英 次	議 員
	7 番	橋 場 守	議 員	8 番	大 沼 恒 雄	議 員
	9 番	横 山 忠 男	議 員	10 番	山 木 一 男	議 員
	11 番	谷 口 清 治	議 員	12 番	吉 田 俊 一	議 員
	13 番	絵 内 勝 己	議 員	14 番	杉 本 邦 雄	議 員

2. 欠席議員 な し

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

な し

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

助 役	市 橋 忠 晴 君	収 入 役	藤 間 武 君
総務課長	平 木 昭 良 君		
財政課長	辻 山 典 哉 君	農業振興課長	矢 野 潔 君
住民生活課長	辻 広 治 君	健康福祉課長	中 村 幸 雄 君
建設課長	野々宮 宏 君	和風園々長	半 田 昭 雄 君
旭寿園々長	野 原 耕 次 君		

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長 篠 田 繁 彦 君

6. 農業委員会会長の委任を受けて出席した説明員

事務局長 (矢 野 潔) 君

7. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 金 子 幸 保 君 議事係長 浅 野 信 行 君

8. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
議案第 1 号	町道高台 1 部線道路改良工事の請負契約について
議案第 2 号	平成 1 3 年度沼田町一般会計補正予算について

欠席：西田町長、松田課長、岩寺監査委員、山本教育委員長、小西農業委員会会長
16時16分 開会

(開 会 宣 言)

○議長（吉田好宏議長）これより本日をもって招集されました、平成14年第1回沼田町議会臨時会を開会致します。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(会議録署名議員の指名)

○議長（吉田好宏議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、2番野議員、12番吉田俊一議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（吉田好宏議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は、本日1日間に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決しました。

(一 般 議 案)

○議長（吉田好宏議長）日程第3、議案第1号 町道高台1部線道路改良工事の請負契約についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（野々宮 宏課長）議案第1号をご覧頂きたいと思えます。議案第1号町道高台1部線道路改良工事の請負契約について。下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって、議会の議決を求める。

ただし、設計変更に伴ない必要があるときは、請負金額の10%以内において変更する事ができる。(以下、議案内容説明)

今回発注した高台1部線につきましては、事業開始以来、今回をもちまして更新3にぬける町道更新3号支線に連絡するものでございます。改良が約780m。舗装が1,081m。これをもちまして工事の進捗は100%に到達する予定でございます。以上ご説明申しあげました。宜しくご審議の程、お願いいたします。

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。7番。

○7番（橋場 守議員）工事は良いのですが、何も異議ないのだけれども、何故冬

にまでこうやってかかるのか、実際には冬期工事のためにちょっとばかりの上乗せはあるけれど、実際にはそれを越すくらいの労費しちゃうのです。もっと早い時期にやれないものか。

○議長（吉田好宏議長）はい、建設課長。

○建設課長（野々宮 宏課長）ご説明申しあげますが、当初予算に計上させていただきました予算につきましては、工事前渡金という形で、札幌防衛施設局の方で工事費の配分を今回して頂きましたので、13年度の歳出分と14年度の、これから歳出か分ということで2カ年の国債の分を合わせて、実施したいと。それで今年は予算的には、工事にはかからないと。そういう事でございますのでご理解を頂きたいと思えます。

○議長（吉田好宏議長）他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入りますご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第1号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

○議長（吉田好宏議長）日程第4、議案第2号 平成13年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）議案第2号 平成13年度沼田町一般会計補正予算について。平成13年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。

平成14年1月10日提出。沼田町長名でございます。

（沼田町一般会計補正予算、第5号説明）

○議長（吉田好宏議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。10番。

○10番（山木一男議員）10番。農協前の解体の場所ですけども、なにかその後駐車場にするという事ですね。これは地権者は町でないですね。

○議長（吉田好宏議長）財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）地権者につきましては、町所有ではございません。

○議長（吉田好宏議長）10番。

○10番（山木一男議員）一再— これは無償で町に貸すとか、寄付してくれるとかという事ですか。

○議長（吉田好宏議長）はい、財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）解体後の土地につきましては、無償で借地を致すものでございます。

○議長（吉田好宏議長）よろしいですか。11番。

○11番（谷口清治議員）本年、融雪の関係で色々と話題の多いところでございますけれども、結局あそこは町有地ということの中で、あそこに融雪の設備がありますよね。これを、駐車場にするとすれば、その管理をどうするのか、町でやるのか或は地先でやるのか、その関係もきちんとしないと今後そういう問題が起きるかなと思うのですけれども、その考えちょっと教えて下さい。

○議長（吉田好宏議長）はい、助役。

○助役（市橋忠晴助役）ご指摘ありましたように、民有地という事でございまして、一応家を解体した後、あそこを排雪を致しまして、商店街あるいは農協等のお客さんの駐車場にするという事で、町の方で管理をする考え方でおります。

○議長（吉田好宏議長）はい、よろしいですか。他に、8番。

○8番（大沼恒雄議員）関連になりますけれども、固定資産税の関係はどうなるのかな。

それから、今解体が3棟で200万円と、特別高いものでは無いと思うのですけれども、駐車場として実際沼田の町の中を、駐車場で借りる場合。この5年間で200万というのは、どこから出てきた数字になるのかなという感じがするのですけれども、その辺は如何ですか。

○議長（吉田好宏議長）はい、財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）前段のご質問の固定資産税の関係であります、公共駐車場として町が専用するという形になりますと、これは減免対象になるという事で借地をしている期間につきましては、資産税は減免されるという事でご理解を頂きたいと思えます。

それと次に、5年間で無償貸借という事でございますが、これにつきましてはまず、宅地の賃借料の試算でございますが、年間㎡約780円という計算を致してございます。これにつきましては、市街地の概ね車庫ですね。2間掛ける5間の10坪程度、この位の借地を致しますと月額2,000円から3,000円程度の借地料がかかるのかなと、いうことから致しますと年額に直しますと㎡概ね730円から1,000円程度の間の幅でなかろうかというふうに計算を致してございます。それからいきますと、借地の総額であります、年額で513.46㎡で40万という計算を致してございます。以上です。

○議長（吉田好宏議長）はい、他にございませんか。13番。

○13番（絵内勝己議員）13番、絵内です。和牛の関係なのですが、今83頭が対象になりますよというお話しでありますけれども、これは和牛だけという理解でよろしい訳ですね。というのは、私申し上げたいのは、乳牛でも、おんた牛の場合はぬれ子と言いまして、それこそ1週間以内に今までも販売していたのが事実なのですが、狂牛病の関係で今、それこそおんた牛が生まれた時には産業廃棄物同然の状態であります。金を付けて渡さないと持って行ってくれない状況にある訳ですけども、そういった乳牛のおんた牛と言いましょうか、ぬれ子についてはどのように理解されていますか。この中には、カウントされているのですか、されていないのですか。

○議長（吉田好宏議長）農業振興課長。

○農業振興課長（矢野潔課長）対象の牛については、農協さんを通じて更に、個々に個別に確認をさせてもらっております。今言われました、子牛で雄牛の処理でありますけれども、これは特にそういう頭数は調査の段階では出ておりません。で、乳用牛だけという事に今、ご質問ありましたけれども、肉用牛と乳牛については廃よう牛、これを対象としたいという内容でございます。以上でございます。

○議長（吉田好宏議長）ほかにございませんか。7番。

○7番（橋場 守議員）狂牛病の助成をする事になるのですが、これは交付税でみると言っているけども、結局国から来たのではなくて、町の実財源を使うという事だよ。ちょっと今、交付税でみましたという事になると、何か国が別に出してくれたように聞こえるので、自主財源で町としてやっている訳でしょう。そういう事をちょっとはっきりさせて頂きたい。

○議長（吉田好宏議長）はい、財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）勿論これは特交の中で、ひとつのルールとして、狂牛病対策の経費というのが盛り込まれると、まあ交付税自体は自主財源でありますので、基本的にはそのように特交に参入をされる自主財源という事でございます。

○議長（吉田好宏議長）ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入りますご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第2号は、原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

（閉 会 宣 言）

○議長（吉田好宏議長）以上で、本臨時会に付議された案件は、全て終了致しました。

これにて、平成14年第1回沼田町議会臨時会を閉会致します。ご苦勞様でした。

16時20分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員